

2022(令和4)年度 第1回 栗東市同和教育推進委員会の概要

- ◆開催日時：2022(令和4)年7月19日(火) 10:00~11:40
- ◆開催場所：栗東市役所2階 第1会議室
- ◆出席者：【推進委員】富永委員長、池田副委員長、西尾委員、金城委員、林委員、横江委員、古谷委員、田代委員、中井委員、北村委員
【栗東市】教育長、総務部長、子ども青少年局長、教育部長、教育部次長、自治振興課長、総務課参事、人権政策課長、ひだまりの家所長、障がい福祉課長、長寿福祉課長、商工観光労政課長、幼児保育課長、子育て応援課長、発達支援課長、学校教育課参事、生涯学習課長、図書館長
【事務局】人権教育課長、人権教育課員2名
- ◆傍聴者：0名

概 要

1. 開会

- ・人権擁護都市宣言(代表朗読)
- ・委員会の公開について
- ・教育長あいさつ
- ・委嘱状の交付

2. 自己紹介

- ・委員および行政・事務局

3. 委員長、副委員長の選出

- ・委員長…富永健二郎氏
- ・副委員長…池田隆氏

4. 案件

- ・2022(令和4)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について

5. その他

- ・人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会について
- ・報酬支払いについて
- ・次回開催について 第2回 2023(令和5)年2月9日(木)に開催予定

6. 閉会

- ・副委員長あいさつ

【2022(令和4)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける目標と計画】

総務課

(委員1) 公務員が、なぜ部落差別やそのほかの差別をなくさなければならないのか、その理由をわかって取り組んでいるのかどうかを聞きたい。法的に憲法第99条には公務員は憲法を尊重し擁護する義務があると書かれている。第11条と第14条には基本的人権についてや、社会的身分だけでは差別されないということが明記されているが、そういうことを考えてやられているのかどうか。考えていなければ、なぜ我々がしなければならないのか、まず公務員から疑問が出てくるのではないか。現実には、職員の中で、なぜ市役所に入ってこんな仕事をしなければならないのかというようなことはないのかを聞きたい。人権政策課長や人権教育課長とはよく話をするが、どう思っておられるのか聞きたい。どの課もなぜしなければならないのかというような考えを持っている職員がいるのではないか。差別事象が起こったら、自分が差別を受けているというぐらいの態度でやってもらわないと、結局、他人事になる。我々でこの問題を解決するというぐらいの職員を育ててほしい。

(総務課参事) 公務員として、自らの課題として、主体的に行動する職員を育成するということで、随時、職員研修の計画と実施をしているところであり、それを毎年繰り返し行うことで、そういう意識の持てる職員を育成するということで、引き続き実施していきたいと考えている。

(委員長) 特に年齢からいうと、30歳前後というのは、ゆとりの世代というように私は思う。市の職員の方で、ゆとりの世代の方が、自分たちが生きてきた人生の中で、本当にこういった問題を理解して、そして、この問題を解決というよりも、どこまで本当の意味でのことを皆さんにわかっていただくかというような思いが、やや少ない方もあるのではないかというような感じに思う。差別問題だけではなくて、人としての人権意識も含めて、もう一度、担当課は総務課というふうに言い方は極端かもしれないが、そういったところからも、人の育成というものから研修を進めていただけたら、市の職員の方がモデルとなるような形の中で、胸が張れるような形の中で、進めていただけたらありがたいと思うので、一言付け加えさせていただいた。

(委員1) なぜしなければならないのか、そういう義務を負っているにもかかわらず、公務員として市役所の職員はわかっているのかどうか。税金で給料が支払われる公務員は憲法を守らなければならない。我々は憲法は守りようがなく、法律や条例を守るだけだが、公務員は憲法を尊重して守っていかなければならない義務があると書かれている。

その辺をわかって皆さんはやってきているのかどうかを聞きたかった。

(総務部長) 地方公務員の採用の際にあたっては、宣誓を行う。その中では、憲法を重視するということも踏まえて職務遂行をするということを誓ったうえで、公務員として日々の業務を行っている。ただ、日ごろの業務において、それぞれ専門化している中で、ややもすると、その基本的なところを忘れがちになっているという側面も否めないと思う。いま、ご指摘いただいた点について、改めて、職員研修の機会等を通じて徹底していきたいと考えている。

(委員2) いまの質問にもかかわるが、資料3ページの職場研修の取り組みの中で、目標として、必須テーマを設けて必ず年間2回以上ということが挙げられているが、昨年度の実績が56部署のうち49ということで、87.5%となっている。本来、100%で実施をしていかなければいけない部分だと思う。昨年度は100%にならなかった要因であるとか、今年度、そこを高めていくために考えておられることがあれば、教えていただきたい。

(総務課参事) 確かに昨年度は職場研修の執行率87.5%となっているが、総務課から啓発という形で実施するように促しているが、昨年度についてはコロナ禍の関係でどうしてもみんなが集まる機会が少なかったというのが一番の理由になっている。今年度は、コロナの感染者がまた増えている状況ではあるが、今の段階では、職場研修という形で、全体で進められるということで考えているので、100%実施に向けて進めていきたい。

(委員3) 職場の中で100%実施するというので、職場の研修である以上、何名かは揃っていると思うので、揃わなかったというのは面白い回答だと思ったが、職場研修をしていただいている中で、その職場研修をしていただいている内容について、集約したり、この内容でよいのか、また、総務課として次年度はどういった形での研修を促していくのかというようなまとめのものは、総務課の中でやっているのか。

(総務課参事) 人権・同和問題とは別に、他のテーマを対象にした職員研修も実施させていただいているところだが、毎年、職場研修では必須テーマを掲げている。今年度については第二次人権擁護計画の関係で、毎年、違うものを必須ということでさせていただいて、年2回実施するというので、随時啓発はさせていただいている。特に必要な研修については、どういう研修をしたかということをもとめており、重要なものについては必須や推奨として掲げていくということで実施している。

(委員3) 内容的にどういったテーマの研修を実施するというのを提示していただいているという部分はよいと思うが、その内容に沿った話し合いが実施されているのかどうか

という中身の問題だと思うので、そのあたりをきちんと把握するというところも、今後必要ではないかと思うのでよろしくお願ひしたい。

長寿福祉課

(委員1)十里地域の課題解決として書かれている地域包括支援センターの周知について、本来、十里地域だけのことではないが、地域包括支援センターについて、どの程度周知できているというふうに考えておられるか。

(長寿福祉課長)どの程度というのはお示しするのが難しいが、市内に3包括センターができて、3つの地域で活動していただいている。いつも連絡や相談をいただいております、いろんな地域でたくさんの相談を受けているところを見ると、広まってきているのではないかと思う。

(委員1)広まってきているというところを、確たるものというか、十里地域でいうと、高齢者の方がどれくらい包括センターそのものを知っていると思われるか。

(長寿福祉課長)お一人おひとりがどれだけ知っておられるかというのはわからないが、民生委員やケアマネージャーとかにつながっているのも、個別のことができてきた場合にすぐにつながるようになってきていると思っている。

(委員1)包括センターそのものを高齢者の方が知らなかったらどうなるかを知りたい。民生委員が知っていて、民生委員がそれを軸に活動してくれるというのはいいことだと思うが、知っているのは民生委員であって、包括センターとのやりとりの中で、自分の家に来てくれているとか、それも踏まえた中で活動があるということそのものを、個人は知らないと思う。包括センターそのものがそういった機能があるということも、もう少し周知できるような何かを考えてもらえると、もっと活動が広がっていくのではないかなど。地域の人も、いろんな部分で相談をやりやすいというか、こういうところがあるということを知っていることによって、もっといろんなことを相談しやすくなるのではないかと思う。それぞれの代表が知っているということではなくて、やはり広く知ることのほうが大事なので、広く皆さんに知っていただく方法を考えていただけるとありがたい。

(委員長)ケアマネージャーあるいは包括センター、そういった形の連携が大事だというように思う。担当課としても把握しておられると思うが、ここに包括センターというこういう活動をしているものがありますよということも、ケアマネだけが知っているのではなくて、こういうような計画を立てましたよ、継続してこんなことをやっていきます

というようなことが、周知されていないのではないかというような質問だと思うので、そういったことについての見直しをしていただいたらありがたいと思う。

(委員2) 昨年度の課題を見てみると、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増加することで、認知症高齢者の対応あるいは高齢者の虐待の通報件数が増加していく可能性がある。従って、引き続き高齢者の人権が尊重されるような取り組みを継続する必要があるということで、昨年度にそういった課題を挙げておられる。今年度においては、取り組みの継続の新しい内容を考えておられるのか。また、特に重要なことはこういうことなので、こういったことを継続してやっていこうというような思いが何かあるのであれば、聞かせてもらいたい。

(長寿福祉課長) 今年度の認知症の方への取り組みとして、オレンジヘルプカードを作らせていただいた。認知症の方は周囲に気づいてもらいにくいということがあるので、周囲の方に具体的な配慮や手伝いを求めやすくするというカードを作って、周知に努めさせていただいている。また、もう一つとして行方不明の高齢者の方の位置情報システムというのがある。こちらはGPSやブルートゥースというご自分でお持ちのものを使うことで確認できることもあるので、携帯電話やスマホではないが、業者と契約されて、市がその利用助成をさせていただくということで、8月の広報にも内容を掲載させていただく予定にしている。

(委員2) 認知症高齢者の事前登録制度というのは、ヘルパーさんや包括支援センターが対象の方にお勧めするというのがあるかと思うが、最初に県がやったヘルプカード、また、栗東市がオレンジヘルプカードを実践しておられるが、特に障がいのある方に、こういったことが本当に行き渡っているかどうかという不安を感じる。認知症の方については、かゆいところに手が届くまでいくと思うが、障がいのある方で、乗り物一つにしても、何をしても人の助けが要するという方がおられる。確かに、オレンジヘルプカードというのは非常にいいことだが、それが浸透しているかどうか分からない。そういった方向にも目を向けていただいたらありがたいと思うので、要望として出させてください。

人権教育課

(委員) 地区別懇談会に関して、取り組み内容として効果的な地区別懇談会を実施するとあるが、具体的にはどういうことを考えておられるのか。また、前年度の実績の中に、良い面と悪い面が見られたとあるが、もう少し具体的にどういう意味で良い面や悪い面があったのか教えていただきたい。

(人権教育課長) 地区別懇談会に関しては、過去2年間、開催が難しかった状況の中で、方法等について改善を重ねてきた。結果として、今年度、効果的などということ、地域の自治会ごとの主体的な取り組みを促していくという形で、行政から押し付けられた懇談ではなく、地域の身近な課題を取り上げ、それに向けて市の協力員やコーディネーターと共に学ぶ地区別懇談会を開催していきたいということで、やり方等を改善させていただいた。また、昨年度に関して、成果については良い面と悪い面というように資料に挙げさせていただいたが、111自治会から報告書はいただいているが、内容を精査すると、単純に市から提示させていただいた資料を回覧して終わりという自治会もあるように見受けられる。ただ、自治会によっては、その資料をもとに、自治会独自で広報のプリントを1枚つけて、大切なものなのでしっかり考えてくださいという形で取り組んでいただいている自治会もある。また、日頃、地区別懇談会は夜の忙しい時間帯でなかなか出にくいという方にとっては、家で家族でゆっくりと話す機会として、こういう形も大変よかったという意見もいただいております、そういう点で良い点もあれば、十分ではなかったということもあるかというように判断している。

生涯学習課

(委員) 十里地域課題解決のための目標として、青年層にかかわる人権意識を高めていくという取り組みが、コロナの関係でなかなか難しいという報告をいただいた。取り組みの中で、巡回講座と社会を明るくする運動の2つが挙げられているが、実施できなかったとしても、取り組みとして、他の課を見ている、行政が主体となって取り組んでいくもののほかに、関係団体や所管団体が実施されているものも、それぞれの取り組みの中に入っているし、そういう形で関係の青年層にかかわる団体が実施することも、取り組みとして挙げていかないと、取り組みが見えてこないと感じるので、できれば、そういう取り組みを挙げていただくことが大事かなと思う。

(委員長) 担当課は意見を参考にさせていただいて、今後よろしく願いたい。

会議の関係課について

(委員) どこの課というわけではなくて、委員長に質問かもしれないが、今日、各課から説明いただいて、施策を発表していただいて、こういうことはとても大事だと思うが、市役所にはこれ以外にも課はある。そういう課の中にも、人権・同和の推進に関連する課もあると思う。来ていただく課をどうやって決められているのか。

(委員長) どこの課というか、とりあえず、主な団体に関する主な課を選抜して、以前から実施されているというふうに思う。私もこの活動をさせていただいて、いま、委員が

言われたようなことを質問したこともある。この会議は、これだけで終わるのではなくて、これが各課、各係まで本当に浸透して、こういったことが1年間やれているのかどうかという質問も投げさせていただいている。ただ、この書類を納期までに出しなさいということだけで、これが終わっているということではどうかなという疑問も投げかけている。そういった中で、形式だけのものだけで事が終わるのではなくて、先ほどもお話させてもらったように、栗東市がモデルとなるような形の中で、一人ひとりが自覚を持っていただくような、理想ではあるかもしれないが、そういったこともお願いしているし、先ほど言ったように、30歳前後の方、ゆとりある世代と言ったのは、多くの経験をもたず、苦労もあまりない、そういった方が比較的いらっしゃるのではないかと。だから、こういったことについてもあまり関心が薄いのではないかというようなことで、ゆとり世代ということをおっしゃっていただいている。いま、委員が言われたことも、非常に今後の活動においても大事なことであるし、私もそういったことを言っているので、担当課の事務局のほうともいろんなことで話をし、やっていきたいと思う。

(委員) 意見を付け加えさせてもらおうと、危機管理課というの、とても人権・同和に関連する施策を行われる課だと思う。ぜひそういう課の考えや意見、プランもお聞きしたいと思う。

(委員長) 危機管理課については、今後の課題でもあるように、コロナの問題もあるし、災害時要支援の関係機関とのつながりもあるだろうし、住民課との関連もあるし、どの課においてもすべての関連が出てくると思う。だから、こういった話が関連して、つないでいけるようなことが大切だと思うが、すべての課がここで話をすると、これだけでも、会議が10時から始まって約2時間、倍の課があったら半日仕事の中で、なかなか大変なこともあるかと思うので、そういったことも含めて、事務局のほうとも話をまたいろいろと前向きな形で進めさせていただきたいと思う。ご意見をいただいて感謝する。事務局の人権教育課長には今のご意見を参考にされて、また協議させていただきたいと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

(副委員長) 私の捉えだが、ここに集まっていたいただいている14の関係課の皆さんというのは、人権・同和教育にかかる教育・啓発を担っていただいている皆さんで、市役所、行政の全課においては、人権を守っていく、人権擁護として、差別をなくす主体者であるというのはもちろんのことだが、そのための教育・啓発を担っていただくからこそ、ここに14課が集まっていたいただいているんだと思う。その関係の皆さんの取り組みが、市役所、行政全体に広がっていき、差別をなくす主体者としての取り組みが浸透していくという形になっていると思うので、私はそういう捉えで、今日のお話も聞かせていただいた。